

令和5年度松江市歴史的建造物保全活用審議会

日 時 令和6年1月26日（金）

13:30～16:30

場 所 ステックビル（松江市市民活動センター）

2階 201・202研修室

○事務局 ただいまより松江市歴史的建造物保全活用審議会の審議の部を開催させていただきます。

ここからは、先ほど見ていただきました登録候補について審議いただき、そのほか報告事項等ございます。よろしくお願いいたします。

なお、本審議会の終了時刻は16時半を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここからの議事進行は清水会長にお願いしたいと思いますが、審議に入る前に、まず議事の1として、報告事項「令和5年度歴史的建造物調査（2次調査）について」及び議事2、審議事項の「松江市登録歴史的建造物の登録について」につきましては、建造物の所有者、所在など個人情報が含まれる内容となりますので、松江市個人情報保護条例の規定によりまして非公開とさせていただきたいと思います。また、本日の審議会は議事録を作成し、市ホームページに公開いたしますが、こちらにつきましても、議事1と2につきましては非公開とさせていただきたいと思います。

それでは、清水会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○清水会長 それでは始めさせていただきます。松江市長から諮問がありました。今ここに諮問文を頂いております。諮問内容は松江市登録歴史的建造物の登録について、旧米江旅館本館（北棟・南棟）ということでございます。

先ほど事務局から議事の1と2について、非公開にしたいということですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（一同異議なし）

それでは、1と2については非公開といたします。

それでは、次第に沿って議事を進めていきたいと思っております。

【議事（1）報告事項、議事（2）審議事項については非公開】

それでは、続きまして、議事の（３）の報告事項、令和４・５年度事業実施状況について御説明をお願いいたします。

○事務局 それでは（３）報告事項の令和４年度、５年度事業実施状況について御説明いたします。歴史まちづくり系の作野と申します。よろしくお願いいたします。

資料７を御覧ください。まず、１から３番まででございますけれども、こちらは歴史的建造物保全継承事業の目的、それから、登録基準、登録対象について記載をしております。

続いて、４番の調査実績になります。まず、平成２６年度から、登録対象のエリアの建造物について、外観目視による悉皆調査、１次調査でございますけれども、こちらを始めております。令和４年度までに、１次調査がこれまで９４７件実施をされておまして、２次調査が５７件、今年度、２次調査を２件行っておりまして、全て合わせると、合計１，００６件調査を行っております。

続いて、登録実績でございます。こちらは、令和４年度までに１７件が登録をされておまして、今年度登録候補として、先ほどの旧米江旅館１件を予定として上げております。

続いて、５番の保全工事実施実績についてです。松江市では、保全措置を講じていただいた所有者に対し、補助金を交付しておりまして、必要な修繕に取り組んでいただいております。平成２９年度から令和３年度までに１０件、市の補助をさせていただいております。所有者の方に保全工事に取り組んでいただきました。

昨年度、審議会が開催できなかったこともございまして、これ以降は、令和４年度と５年度について説明をさせていただきます。

まず、令和４年度の保全実績でございますけれども、山口薬局を上げております。こちらは、所有者の方が単独で実施をされたものになっております。今回、皆様に茶色の冊子をお渡ししておりますけれども、こちら今年度新しく作成をしたものになりまして、山口薬局については１１ページに掲載をしております。

山口薬局の修繕の内容につきましては、自動販売機の撤去、それから、木製建具への取替え、こちらを行っていらっしゃいます。所有者の方が単独で実施をされたものになりますけれども、こちらは着手した部分が保全すべき部位から除かれている部分でございます。また、補助金交付要綱におきまして、補助を受けた工事の完了から５年間、天災等の場合を除き、再度補助金交付の対象とならないということもありまして、山口薬局さんの場合は、令和２年度に既に市の補助を受けて工事を実施しておりますので、今回は所有者の方が市の補助を受けずに単独で実施をされました。

続いて、令和5年度になりますけれども、令和5年度は、旅館美保館本館、こちらの母屋取替え工事を予定しております、こちらは毎月22日に既に着手をされております。

続いて、資料7に戻っていただきまして、2ページになります。6番の活用の部分でございますけれども、制度の開始当初から、歴史的建造物を巡るまち歩きであったり、歴史的建造物の一斉公開等のイベントを行っております。令和4年度の実績としましては、旧城下町エリアで、この日だけの特別企画「菅田庵特別公開」と歴史的建造物と題しまして、レイクラインによるバスツアーを松江市の交通局と協働で実施をいたしました。本日出席をいただいております足立アドバイザーにもガイドとして御協力をいただきました。こちらの企画、大変好評でございまして、令和5年度も歴史的建造物をテーマにしたバスツアーを交通局主催で引き続き企画、開催をされております。また、美保関エリアでは、文化財課が主催をしまして、歴史のまち歩きを行いました。

続いて、「船で学ぶ美保関の旅」水上交通モニターツアーでございます。こちらは松江市中心部から美保関漁港を船で結ぶという企画になっておりまして、松江市の大橋川治水事業推進課と協働で行いました。

続いて、令和5年度の実績になります。令和5年度は、美保関エリアで6月10日と11日の2日間、歴史的建造物の一斉公開イベントを実施しました。参考資料の中に、美保関セキノイチということでチラシを入れております。こちらは、地元住民の有志の方や、観光協会の皆様、本日出席をいただいております伊藤委員と協働で行わせていただきました。歴史的建造物の一斉公開のほか、足立アドバイザーにもガイドとして御協力をいただきまして、歴史的建造物を巡るまち歩きを行うとともに、歴史的建造物を活用した飲食や雑貨等の販売を行いました。大変多くの方々と協働で行わせていただきまして、歴史的建造物の面的な広がりを活かすとともに、まち全体を活用したイベントとなりまして、歴史的建造物とそれらが形成する歴史ある町並みの魅力を幅広い年代の皆様にご発信をすることができたと考えております。

また、旧城下町エリアでは、歴史のまち歩き、こちらを城北地区と白潟地区で行っております。以前開催された審議会で、和田委員のほうから、活用について市の負担が大きいということでご心配をいただきまして、民間と一体となることができるというご意見をいただきました。多くの皆様にお力添えをいただきながら今後も歴史的建造物の活用を図っていきたくと考えております。

事業の実施状況については以上になります。

○清水会長 ただいま事務局からご説明をいただきました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○和田委員 令和5年度予定の美保館本館の母屋の取替え工事ですけども、これは具体的にどういう内容でしょうか。

○事務局 ご相談を受けたのは青石畳通り側、お手持ちの水色の冊子に旅館美保館本館、令和2年度登録であったかと思えます。14ページの青石畳通り側外観というのが上の写真でございます。ここの大屋根のところです。ちょうど写真で右上、ちょっと見切れているんですけども、お隣の建物からの影響なのか、もしくは年月がたってのことなのか、母屋が、少し老朽化しているところがあって、2階の天井裏に若干雨漏りも見られました。ですので、今回、屋根材をそのまま使いまして、一度瓦を取って、垂木と母屋の老朽化している部分を修繕するというものです。

○清水会長 一部分だけど大がかりになりますね。

○事務局 そうですね。時期の問題もあるんですが、どうしても旅館として営業されている建物なので、あまりお客さんが入らない時期にされたいという御要望がありました。もともと、去年からご相談はあったんですけども、去年は観光庁の補助事業を松江市内全域で各旅館さんたちがされていたこともあって、こちらも、ほかの建物を修繕したりということ去年されていて、この工事に関しては今年、しかも、お客さんの少ない時期にするということで、長らくご相談を所有者の方とさせていただいて、いよいよ今週着手されたというものです。

○清水会長 この端から端まで通してってということじゃないんですね。

○事務局 ではないですね。一部分、右側の、本当にこの写真が切れてるようなところだけですね。

○清水会長 はい、分かりました。

○足立アドバイザー 母屋って部材の母屋のことですか。

○事務局 はい、そうです。

○足立アドバイザー じゃあ、軒桁に近いところ。

○事務局 そうです。

○清水会長 ほかにいかがでしょうか。伊藤委員、活用の部分で御協力をいただいたということでしたが、いかがでしたか。

○伊藤委員 前に久の家さんのほうもちょっと関わらせてもらって、またそこから、今度

は美保関ということであそこはもう、そこだけでテーマパークのようで、湾の向こう側には大山も見えますし、米子が近かったりで、松江の人も初めて来ましたっていう人が本当に多くて、キッチンカーの方も初めて来ましたっていう方もおられて、こういう機会があって来てよかったというふうにもおっしゃっていました。また、やっぱりガイドはすごく喜ばれていて、久の家さんのときに、次また他のところでやるんだったら教えてっていうふうに言われて、いち早く教えたら、すぐ予約したって言われて。やっぱりああいうのが好きな方がすごく多くて、日常だと、観光客以外の方はあまり来られなかったりするんですけど、1回行ってみると、今度は友人連れてくるわとか、そういう声がたくさん聞こえたので、単発的なイベントではあるんですけど、やっぱりああいうようなことをやり続けるっていうのはすごく大事だなというふうに思います。あと、地元の方がすごく喜んでおられたっていうことで、今までああいうイベントとかも出てこられなかったような方が顔を出されたっていうふうに言われたので、知らない人たちが来て何かわちゃわちゃやってるわという感じで言われるところもあったりはするんですけど、やっぱり地元の方もすごく協力的になってくださったので、それはすごくよかったなって思いました。

○清水会長 ほかにご意見、ご質問よろしいでしょうか。

それでは、議事の（４）ですかね、令和6年度事業スケジュールについて、事務局から御説明をお願いします。

○事務局 では、続きまして、議事の（４）、報告事項の令和6年度事業のスケジュールについてでございます。資料は8になります。こちらは、おおむね例年と同じスケジュールとなっております。歴史的建造物の登録候補の募集は通年行っております。募集チラシにつきましては、ホームページで公開していますし、市内の各所に配りまして情報発信を行っていきます。

来年度は、本日見学をいたしました福寿苑さんが1件、現時点で2次調査の予定となっております。この2次調査が終わりましたら、11月から2月の間で審議会を開催したいと思っております。審議会で答申をいただいたものについては、登録に向けて所有者の方と内容を調整し、保全契約を締結していきます。その後、年度内を目標に登録のプレートを作成しまして、建造物に設置する流れとなっております。

令和6年度の事業スケジュールについては以上となります。

○清水会長 ご意見、ご質問ございますでしょうか。今、予定しているのは福寿苑1件。現状は、あそこはどういう状態。空き家で何も使ってないという状況なんですか。

○事務局 現在はあのように空き家で、たまに着付け教室とかで使われるということらしいんですけども、これから4月頃に、どなたか使いたいというかたがいて貸されるというお話も進んでいるというふうに伺っています。

○清水会長 分かりました。活用の部分がどうなっていくのかなというところがね、使い方によっては、使い手あるよね。場所もいいし、結構広いしね。

よろしいでしょうか。特に。ないでしょうか。

それでは次、6番、その他は何かあるんですか。

○事務局 6番のその他で1点ご報告をさせていただきます。美保関での取組についてお話しさせていただきたいと思います。本来ですと、もう少し早い時期にご報告するべきではありましたが、去年この審議会が開催できなかったこともありまして、今年の報告となってしまいました。資料9にまとめておりますのでご覧いただければと思います。

このたび、松江市の美保関町美保関地区におきまして、美保神社周辺の地区になりますけれども、重要伝統的建造物群保存地区の選定を目指すこととなりましたので、ご報告をいたします。重要伝統的建造物群保存地区といいますのは、略して重伝建と私たちは言うておりますけれども、文化財保護法で定められております文化財の一つになりまして、周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で、価値の高いものであることを示しています。古い建物やその周辺の町並みをエリアとして保存する制度のこととなります。こちら、国の選定を受けますと、建物の修理や修景に対しまして国から経費の補助を受けることができます。

資料9の8ページを御覧ください。こちら目標スケジュールを載せております。真ん中の黄色の時系列の表が分かりやすいかと思います。こちらホームページでも掲載はしております。2022年度と23年度の2か年で、文化庁の補助を受けまして保存対策調査を実施しております。今年度、この調査が終了となる予定でして、今年度末に報告書が完成する予定となっております。また、あわせまして、地域の住民の方や関係者の皆様へ調査の成果報告会を行うこととしております。2月4日、日曜日の開催を予定しております。

また、2024年度、令和6年度には、松江市で保存条例を制定しまして、保存審議会を設置いたします。そこで具体的な地区の範囲や建物の修理、修景基準ですとか、支援制度の内容を検討していきたいと思っております。このまま順調にいきますと、令和8年度に国から重伝建の選定を受ける予定となります。こちらの重伝建の地区となりますと、所

有者さんにとっては、松江市登録歴史的建造物の制度よりも重伝建のほうが補助や支援の額が手厚いものとなってくると考えられますので、こちらの登録歴史的建造物も美保関エリアは該当となつてはおりますけれども、重伝建にもし選定されれば、美保関エリアについては重伝建を使つての修理が増えるのではないかと私たちは考えております。

それから、参考としまして、皆様には「M i h o n o s e k i 伝建だより」というチラシを今日配付させていただいておりますけれども、今、何か月に1回のペースで住民さんを中心としてお便りを配布して、重伝建についての制度の周知を図っているところでございます。

報告については以上になります。

○清水会長 ありがとうございます。これについて何かお質問がございますでしょうか。

もう着々と進めているということなんですが、住民の同意等は、見通しはどんな感じですか。

○事務局 令和3年度に住民さん向けに説明会をしまして、アンケートを取ったところ、おおむね7割8割は好意的なご意見が多かったと思います。

○清水会長 ああ、そう。

○事務局 はい。全員が出席じゃないので、全体のというわけではないんですけども、関心がある方が参加されたかもしれないですけども、好意的に思っておられて、今回の保存対策調査に踏み切ったところです。

○和田委員 何か美保関のそういった、地区住民が率先して何かまちなみを保存するような組織づくりはやってますか。

○事務局 重伝建ということもありまして、住民さんを中心として、美保関のまちなみ研究会という組織が昨年度立ち上げられました。住民さんだけではなかなか難しいところもありますので、私たちも一緒になって、一緒に考えているところなんですけれども、この組織の方と一緒に先進地視察ですとか、重伝建についての勉強を進めているところです。

○清水会長 先進地視察っていうのは、なかなか、その選択を間違わないように。これが難しいんだな、いろいろと。

ほかにご質問等ございますでしょうか。

○足立アドバイザー 一ついいですか。

○清水会長 どうぞ。

○足立アドバイザー ちょっと、今回のとは関係ないんですけど、みずほ銀行、ここの斜

め前にありますけど、あそこ今、移転して空き家になるだろうと思われませんが、あれはたしか古い銀行を改造したもので、何とか総合銀行だったと思いますが。そういった面でも一度調査ができればいいかなと思ってはいるんですが、どうでしょうか。もう一つは、NHKの今の旧建物が、もう移っていますが、古い建物の脇に電波塔というか、ラジオ記念碑がありますよね。あれ、NHKは知らないよと言っているんですけど、あれもやっぱり、どっかに移すとか何かしてもらいたいかなと思ってるんですけど、どうでしょうか。

○清水会長 今の電波塔とは、これでいうとどの辺の話。

○事務局 美保関の分とはまた違う話です。

○清水会長 違う話か。

○事務局 近くにNHKの松江放送局の新社屋ができたんですが、旧社屋がその隣にあるんですけど、そこに、もとは城山にあった、ラジオ放送が始まった当初ぐらいの記念塔的なものがあったんですが、そこでラジオを流したり、ということがあったと聞いております。それが今、NHKの旧放送局のところに移設されていまして、それにつきましては何らか保存を、という声もいただいております。所有者側がNHKなので、NHKさんにもそういう声があることなどは伝えておりますけれど、NHKさんも、特に今すぐ壊すとか、例えば保存するとかいう意向はまだ確定をしておられないということのようです。

○足立アドバイザー そうですか、よかったです。すぐマンションでもできそうなので。

○清水会長 最後になってまいりましたが、今日見て歩いた物件、もしくは美保関とかも含めて、ヘリテージマネージャーの千葉さんから、ご意見なり、ご提案などがありますか。

○千葉委員 美保関の町並みは、以前から青石畳通りで、多分、各個人のおうちの皆さんの意識がとても高く、古い歴史のあるおうち一軒一軒、大事に使ってこられていて、今、重伝建にというところで、先進地の視察に行ったりとか、また、地域でどんなことができるかっていうのをずっと検討しておられると思うんですけど、清水先生おっしゃったように、もともととっても魅力的な場所なので、そこが何か突拍子もないようなものになってしまうようなことがないように願っています。本当に地域の皆さんの努力というか、そういったものもすごく素晴らしいなと思ってるので、いろんな面でサポートしてあげていていただきたいなと思っています。以上です。

○清水会長 ありがとうございます。

これで本日の議事は全て終了しましたので、全体通してどの議題でも構いませんが、言い忘れたとか何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の議事は終了ということで、司会のほうを事務局へお返しいたします。
ありがとうございました。

○事務局 清水会長におかれましては、円滑な議事進行をいただき、誠にありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、長時間にわたり御審議いただきありがとうございました。

答申書につきましてですが、本日の結果により、文章の前段のところで登録することについて異議のないものとし、記事を記載をさせていただきたいというふうに思います。それで、答申書の案ができましたら、本日いただいた意見等も基にまた皆様のほうに送らせていただきまして、確認をいただいた上で所有者さんに登録の通知をさせていただきたいと
思います。よろしくお願いいたします。

なお、本日の審議会は議事録及び答申書を作成いたしますが、確認は清水会長に一任を
させていただいてよろしいでしょうか。

(一同異議なし)

それでは、以上で令和5年度松江市歴史的建造物保全活用審議会を閉会といたします。
皆様、どうもありがとうございました。